平成２１年（フ）第９１８号
高知市桜井町１丁目１番17号
破産者　有限会社ロートレツク
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第２３６６号
福岡県朝倉市大字大庭1732、住民票上の住所福岡県春日市日の出町４丁目18番地グランパレ春日６階
破産者　江藤　隆介
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第３２５６号
札幌市中央区南23条西12丁目１番６―506号
破産者　西井　久男
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３２５７号
札幌市中央区南23条西12丁目１番６―506号
破産者　西井由紀惠
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１９１５号
札幌市豊平区平岸３条５丁目７番20―410号
破産者　伊谷　和敏
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２０９号
新潟市中央区関屋田町１丁目10番地
破産者　塚原　浩信
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３００号
新潟市西蒲区越前浜6852―子、住民票上の住所新潟県東蒲原郡阿賀町津川162番地１
破産者　宮澤　利子
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３２６号
新潟県五泉市本町４丁目５番４号
破産者　井村　嘉子
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４８３号
山梨県甲府市宮前町７番50号
破産者　嶋田　光行
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１３５号
長野県飯田市長野原423番地４
破産者　小木曽　敏
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２１年（フ）第５２７号
愛知県江南市今市場町秋津139番地
破産者　波多野富郎
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第５６号
兵庫県篠山市南矢代826番地
破産者　酒井　啓道
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２１年（フ）第１４９２号
福岡県糟屋郡粕屋町原町４丁目14番21―306号、開始決定時の住所福岡県糟屋郡粕屋町大字戸原141番地11ＪＧＭヴェルデ長者原407号
破産者　浜里　礼二
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２２３号
福岡県春日市小倉５丁目72番地
破産者　川野　裕正
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第４５７号
福岡市中央区平尾２丁目10番５号
破産者　矢元　通博
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第４９１号
長崎県長崎市中川２丁目15番10号、申立時の住所長崎県長崎市本河内１丁目１番21号
破産者　池田　　一
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１６号
北海道登別市新川町４丁目５番地１
破産者　クドウモータースこと　工藤　慎二
1　決定年月日　平成22年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係